

## 学校法人細田学園新ロゴマーク募集要項

### 1. 趣旨・目的

細田学園は、大正 10（1921）年 10 月 10 日に誕生し、令和 3（2021）年に創立 100 周年を迎えます。

そこで、創立 100 周年を迎えるにあたり、次の 100 年に向けたロゴマークのリニューアル案を募集します。

### 2. 募集概要

#### ① 募集内容

学校法人細田学園ロゴマーク

#### ② 応募資格

どなたでも応募いただけます。

※ 年齢、住所、プロ・アマ、個人・法人は問いません。

#### ③ 募集期間

令和 2 年 6 月 1 日（月）～令和 2 年 8 月 31 日（月）

#### ④ 応募点数

1 人（1 社）につき、何点でも応募できます。ただし、応募用紙 1 枚につき 1 点の応募としてください。

#### ⑤ 応募方法

作品の応募は、応募用紙に記入の上、郵送、または電子メールのいずれかの方法（FAX 不可）で応募してください。

※ 応募用紙は本校のウェブサイトからダウンロードできます。

### 3. ロゴマークの募集

#### ① ロゴマークの条件

(ア) 上記「1. 趣旨・目的」に沿ったものとしてください。

(イ) 応募作品は、応募者が独自にデザインした、国内外にて未発表の作品に限ります。

(ウ) 色数は自由ですが、単色・モノクロで使用したり、縮尺を変えたりしてもイメージや安定感が損なわれないデザインとしてください。

(エ) 以下、3 要素を合わせて 1 点としご応募ください。

①現在のアルファベットの h ロゴに変わるロゴマーク。

②①に合う HOSODAGAKUEN の文字（大文字・小文字）

③①に合う HOSODA の文字（大文字・小文字）

※②、③は同一デザイン（フォント）のものを想定致しております。

(オ) 次の 100 年を表現した、先進的なデザインとしてください。

(カ) ①と②、③は組み合わせて使用することがあります。漢字表記については既存のフォントを踏襲いたしますので、漢字・英語表記の文字両方と並べたときに違和感のないデザインとしてください。

(キ)①に関しては既存のロゴマークのようにアルファベットのhをモチーフとしたものでなくても結構です。

## ② 応募方法

### (ア) 郵送による応募の場合

所定の応募用紙に必要事項を記入し、「13.本募集に関する応募先」①の要領で提出してください。

### (イ) 電子メールによる応募の場合

必要事項（枠内に画像を貼り付け）を入力した所定の応募用紙（PDF）とともに、ロゴマークの画像ファイルを本要項4ページ「13.本募集に関する応募先」②の要領で提出してください。ただし、ファイル容量は5MB以内、解像度は350dpi程度、形式はJPEG、PNG、PDFまたはGIFとしてください。

## 5. 各賞

最優秀賞（1点）には賞金20万円、優秀賞（2点）には賞金5万円を贈呈します。

※ 最優秀賞の受賞者が未成年の場合は、著作権等に係る本学園への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。また、高校生以下の方が受賞した場合は図書カード（受賞賞金分）となります。

## 6. 選考方法

① 一次選考 本学園が組織する選考委員会で審査し、最優秀賞または優秀賞の候補作品5点程度を選出します。

② 内部投票 一次選考で選出された作品を対象に、内部投票を実施します。

③ 二次選考 投票結果を踏まえ、選考委員会により、最優秀賞1点及び優秀賞2点を決定します。

## 7. 選考結果発表

令和2年9月下旬頃（予定）

※ 選考結果は、最優秀賞及び優秀賞に決定した作品（以下「受賞作品」という。）の応募者に通知いたします。

※ 受賞者以外の方にはご連絡いたしませんので、ご了承ください。

## 8. 想定している用途

① 最優秀賞に決定したロゴマークは、校名サインや各種印刷物、ウェブサイトをはじめ、広報活動等に広く活用します。

## 9. 著作権等に関する事項

① 最優秀賞に決定した作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は、本学園に帰属します。また、その受賞者は、当該作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします。

② 他の公募やコンペとの同一作品での重複応募またはジェネレーター等を使用したテンプレートデザインは認められません。

③ 受賞作品が、既発表のものと同じもしくは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

④ 受賞作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本学園では一切の責任を負いかねますので、受賞者自らの責任と費用で解決してください。なお、本学園が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

⑤ 最優秀賞に決定したロゴマークは、受賞者と協議の上、加工または修正を行う場合があります。

## 10. 個人情報に関する事項

① 応募者の個人情報は、応募作品の選考、選考結果通知、受賞作品の発表、賞状及び副賞の授与のために使用し、これ以外の目的には使用しません。

② 受賞された場合は、受賞者の氏名、住所（市区町村まで）、年齢等を本学園ウェブサイト等で公表させていただく場合があります。

## 11. 応募に関する注意事項

① 応募に要する費用については、応募者の負担とします。

② 送付いただいた応募作品は返却しません。

③ 送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本学園は一切の責任を負いません。

④ 応募作品の受付通知及び受賞されなかった場合の通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問合せは、一切お受けできません。

⑤ 応募作品は、提出後に修正することはできません。

## 12.その他注意事項

- ① 最優秀賞に決定したロゴマークが、Adobe Illustrator で制作されている場合は、後日 AI 形式でのデータの提出をお願いすることがあります（手描き作品が選出された場合は、作画内容を踏まえて、協議の上データ化を行うこととします）。
- ② 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本学園の判断により決定します。
- ③ 以下の場合は失格となります。
  - (ア) 公序良俗に反する場合
  - (イ) 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - (ウ) 本募集要項の要件を満たしていない場合
- ④ 応募作品については、ロゴマーク募集事業の一環として、受賞の有無に関わらず、本学園ウェブサイトや校内イベント等で公表する場合があります。
- ⑤ 審査結果により、最優秀賞および優秀賞が、該当作品なしとなる場合があります。
- ⑥ 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

## 13.本募集に関する応募先

### ① 郵送による応募先

〒353-0004 埼玉県志木市本町2丁目7番1号

学校法人細田学園 事務室 宛

(ア) 郵送の場合は、封筒表面に「学校法人細田学園新ロゴマーク応募書類在中」と記載し、送付してください。

### ② 電子メールの応募先

E-mail アドレス : [gakuen\\_18@hosodagakuen.jp](mailto:gakuen_18@hosodagakuen.jp)

(ア) 件名を「学校法人細田学園新ロゴマーク応募」としてください。

(イ) メール送信の際には、応募用紙等を添付してください。

(ウ) データ受信の容量の都合上、複数の点数を応募する場合には、1点につき、1通とし、メールの本文中に、何点中の何点目と記載してください。

## 14.本募集に関する問合せ先

〒353-0004 埼玉県志木市本町2丁目7番1号

学校法人細田学園新ロゴマーク担当

電話 : 048-471-3255 (代表) FAX : 048-472-6905

E-Mail : [gakuen\\_18@hosodagakuen.jp](mailto:gakuen_18@hosodagakuen.jp)